

一般廃棄物収集運搬業

許可証

一般廃棄物処分業

第1811-2号

所在地 小坂町小坂鉾山字尾樽部 60 番地 1
 事業所名 エコシステム小坂株式会社
 代表者名 代表取締役 斉藤 修

収集運搬業

平成18年9月4日付けで(変更)申請のあった一般廃棄物処分業
 については、鹿角広域行政組合一般廃棄物の処理等に関する条例第2条第3
 項の規定により許可する。

平成18年9月15日

鹿角広域行政組合管理者 児玉



事業 の 範 囲	取扱廃棄物	一般廃棄物（廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コ ンクリートくず及び陶磁器くず）
	処分別	焼却（金属・蒸気回収炉）
	摘要	鹿角圏域外から搬入する取扱廃棄物については、 小坂町との協議及び報告を必要とする。
許可期限		平成18年10月1日～平成20年8月31日
許可条件		産業廃棄物処分業の許可を取得していること。 鹿角圏域から発生した一般廃棄物について、取り 扱うことができる種類は、事業系一般廃棄物であっ て、上記取扱廃棄物のうち不燃性廃棄物に限る。

注 不用の文字は、抹消すること